



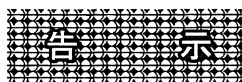
# 長野県報

11月6日(月)  
令和5年  
(2023年)  
第455号

## 目次

### 告示

解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）…………… 1



### 長野県告示第574号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和5年11月6日

長野県知事 阿部 守 一

- 解除に係る保安林の所在場所  
安曇野市穂高有明（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 解除の理由  
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び安曇野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課